

株 主 各 位

証券コード 3674
2020年12月8日

東京都品川区上大崎二丁目13番30号
株 式 会 社 オ ー ク フ ァ ン
代表取締役社長 武 永 修 一

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染予防の観点から、本株主総会につきましては、書面によって事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年12月22日（火曜日）午後6時までにご送付いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年12月23日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区上大崎二丁目13番30号 oak meguro 3 階
株式会社オークファン本社 会議室
（開催場所を2019年12月開催の定時株主総会会場から変更しております。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第14期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第14期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役4名選任の件
 - 第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 - 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://aucfan.co.jp/>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- 当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://aucfan.co.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、当該事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 会場内への危険物、ペットボトル等のお持ち込みはできません。
- 新型コロナウイルスの感染予防に関する対応について
 - ①会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
 - ②ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
 - ③会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる株主様、体調不良と見受けられる株主様または検温にご協力いただけない株主様は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
 - ④株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
 - ⑤株主総会当日までの流行の状況や政府等の発表内容等により、開催日時や開催場所の変更等を決定した場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://aucfan.co.jp/>）にてお知らせいたしますので、事前に必ず発信情報をご確認くださいよう、あわせてお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2019年10月1日から
2020年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

近年では、SDGs(※)に始まり、世界中で廃棄ロス問題が大きくクローズアップされています。日本では年間約22兆円(平成28年度法人企業統計(財務省)などを基に当社試算)の商品が、そして世界では年間100兆円の商品が廃棄されております。

※ Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)。2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき目標

この課題に対して、オークファングループは正面から向き合い解決すべく、「RE-INFRA COMPANY」と自身を再定義しました。「RE」とは、すでにあるものを捉え直し、より良く組み替え、再構成するという意味を含んでおり、当社グループは「RE」に関する様々な機能を繋げ統合することで、モノとそれに関わるヒトの価値を、再配分・最適配分し、廃棄ロスという社会問題を解決することに挑んでおり、祖業である価格比較メディア(aucfan.com)の運営から、BtoBの卸プラットフォーム(NETSEA)、EC一括運営効率化ツール(タテンポガイド)、寄付型ショッピングサイト(Otameshi)など事業拡大してまいりました。海外展開も本格的に開始しております。

事業においては、創業来培った売買データとAI技術により商品の時価を可視化し、企業在庫の価格と販路を最適化する予測モデルを構築した在庫価値ソリューション事業、中小企業・副業/個人事業主を中心とした小売・流通業向け流通を支援する商品流通プラットフォーム事業により、トータルEC支援ソリューションを展開することにより、中長期的には、各サービスが担う「RE」に関する様々な機能をつなげ統合することで、企業在庫の価値算定から再流通までをワンストップで可能にするインフラを構築し、巨大な廃棄ロス問題の解決に挑んでまいります。

なお、在庫に悩む企業の「主治医」として流通の最適化を行う在庫価値ソリューションの提供及び流通の最適化を目的とした組織運営・経営管理体制の構築に伴いまして、2020年9月

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

期より報告セグメントをこれまでの「メディア事業」「マーケットプレイス事業」「ソリューション事業」「インキュベーション事業」の4セグメントから、「在庫価値ソリューション事業」「商品流通プラットフォーム事業」「インキュベーション事業」の3セグメントへ変更いたしました。

そのため、前連結会計年度比については、前連結会計年度の数値を報告セグメント変更後の数値に組み替えて比較を行っております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(在庫価値ソリューション事業)

当セグメントは、企業が保有する在庫価値の可視化・最適化等を推進するソリューションを主として提供する当社グループの基盤の一つとなるセグメントであります。

AIにより在庫の時価を可視化し、企業が持つ在庫に関する課題を特定し販売価格・品揃えを最適化するサービス「zaicoban」や、複数のEマーケットプレイスへの同時出品・在庫連動等が可能なASPサービス「タテンポガイド」等においては引き続き在庫価値の可視化・最適化ソリューションとして拡販を継続した結果、広告宣伝費の投下を中心とした事業投資を継続的に実施している影響等により、売上高1,932,311千円（前連結会計年度比0.8%増）、営業利益367,824千円（前連結会計年度比8.6%減）となりました。

(商品流通プラットフォーム事業)

当セグメントは、企業の滞留在庫・商品等の流通を支援しており、複数のマーケットプレイスの運営や流通を加速させる人材育成スクールの運営等を実施しております。

国内最大級のBtoB仕入れサイト「NETSEA」、寄付型ショッピングサイト「Otameshi」、法人向け商品流動化支援事業「リバリュウ」及びオークション教育・個別サポートサービス「オークファンスクール」それぞれにおいて積極的な投資・成長に向けた施策の実行を継続しております。2020年4月には「NETSEA」で月間流通額の過去最高流通額（月間12.6億円）を記録、「リバリュウ」では過去最高益を記録した後も継続的に好調を維持しております。また連結子会社SynaBizにおいて企業の在庫再流通を促進することを目的に中古品を中心とした仕入れ・販売事業を新たに開始いたしました。

これらの結果、売上高4,821,198千円（前連結会計年度比19.9%増）、営業利益324,252千円（前連結会計年度比372.4%増）となりました。

(インキュベーション事業)

当セグメントは、事業投資活動を通じて、当社が中長期に亘り競合優位性を構築・維持していくための知見とネットワークを得ることを目的とした事業セグメントであります。

営業投資有価証券の売却及び、投資先企業へのコンサルティング等を実施しており、2020年6月及び7月には大型の営業投資有価証券の売却を行いました。

これらの結果、売上高1,270,084千円（前連結会計年度比57.2%増）、営業利益503,625千円（前連結会計年度比12.1%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は7,874,480千円（前連結会計年度比18.7%増）、営業利益は820,884千円（前連結会計年度比20.8%増）、経常利益は808,986千円（前連結会計年度比20.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は428,692千円（前連結会計年度比31.0%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は317,679千円で、その主なものは当社グループの展開するサービスに関連するソフトウェア開発であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は、金融機関からの借入により2,200,000千円を調達いたしました。また、当社は、第11回新株予約権の行使により、45,780千円を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

記載すべき重要な事項はありません。

招集と通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第11期 (2017年9月期)	第12期 (2018年9月期)	第13期 (2019年9月期)	第14期 (当連結会計年度) (2020年9月期)
売上高(千円)	3,656,420	5,863,720	6,636,469	7,874,480
経常利益(千円)	302,824	423,540	672,114	808,986
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	218,980	223,913	327,178	428,692
1株当たり当期純利益(円)	22.25	22.72	32.54	41.81
総資産(千円)	4,216,731	5,873,838	5,515,508	13,382,944
純資産(千円)	2,506,011	2,717,158	3,222,038	8,115,641
1株当たり純資産(円)	250.82	274.22	312.95	784.95

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第11期 (2017年9月期)	第12期 (2018年9月期)	第13期 (2019年9月期)	第14期 (当事業年度) (2020年9月期)
売上高(千円)	1,699,643	2,198,969	3,208,091	3,644,795
経常利益(千円)	190,375	358,671	624,825	428,299
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	279,023	275,496	△90,089	188,623
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)(円)	28.35	27.95	△8.96	18.40
総資産(千円)	3,967,197	5,237,967	4,791,910	12,096,934
純資産(千円)	2,596,326	2,867,721	2,953,233	7,606,639
1株当たり純資産(円)	261.31	289.93	287.35	736.23

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況			
会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 S y n a B i z	25,000千円	100.00%	BtoB・BtoCマーケットプレイス事業
株式会社スマートソーシング	10,000千円	92.84%	ソリューション事業
株式会社ネットプライス	100,000千円	100.00%	BtoCマーケットプレイス事業
株式会社オークファンインキュベート	10,000千円	100.00%	投資事業組合の組成、運用管理
オークファンインキュベートファンド1号投資事業有限責任組合	300,000千円	100.00%	国内外のベンチャー企業への投資

(注) 1. 2019年10月15日に、株式会社オークファンインキュベートを設立いたしました。

2. 2020年1月30日に、オークファンインキュベートファンド1号投資事業有限責任組合を設立いたしました。

3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

招集と通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(4) 対処すべき課題

近年では、SDGs(※)に始まり、世界中で廃棄ロス問題が大きくクローズアップされています。日本では年間約22兆円の商品が、そして世界では年間100兆円の商品が廃棄されています。

この課題に対して、オークファングループは正面から向き合い解決すべく、「RE-INFRA COMPANY」と自身を再定義しました。「RE」とは、すでにあるものを捉え直し、より良く組み替え、再構成するという意味を含んでおり、当社グループは「RE」に関する様々な機能を繋げ統合することで、モノとそれに関わるヒトの価値を、再配分・最適配分し、廃棄ロスという社会問題を解決することに挑んでおります。

※ Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）。2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき目標

当社グループが対処すべき課題は、次のとおりであります。

① 収益基盤の更なる強化・多様化

当社グループは、オークション等相場比較メディア「オークファン」を創業以来の基盤事業として展開し、広告収益の拡大から始まり、有料会員化施策により、収益基盤を構築してまいりました。

一方、当社グループに関連するEC市場の変化のスピードは激しく、従前のネットオークションだけでなく、フリーマーケットアプリやハンドメイドマーケットなど、新たな売買の場が次々と現れております。これに呼応し、これらの場を利用するユーザの属性も従前とは大きく異なっており、当社グループにおいても、今後の更なる収益基盤の強化のために、サイトの機能性向上及びデータの拡充、新規サービスの立ち上げなどを通じて、利用者の拡大・利便性向上を図ってまいります。

同時に、株式会社SynaBizの運営する「NETSEA」、「リバリューBtoBモール」を通じて得たノウハウを活用し、付加価値サービスを積極的に展開することで事業領域の拡大を図ってまいります。

② BtoBビジネスの収益モデル構築

当社グループでは、「オークファン」の保有する膨大なデータと、商品売買に高い関心を持つ80万人以上のユーザを核とした事業展開を行っております。「NETSEA」、「リバリューBtoBモール」などのBtoBマーケットプレイス事業を活用した商品仕入・販売に加え、複数サイト出品同期サービス「タテンポガイド」や、クラウドソーシングを活用した営業支援を行う株式会社スマートソーシングなど、当社グループの資産を一層活用し、一気通貫のソリューションメニューを整備・強化してまいります。

これらを通じて、当社グループからユーザへ提供する付加価値の向上及び新規コンテンツやサービスの拡充を通して、新しい収益モデルを構築していく方針であります。

③ システム技術・情報セキュリティの継続的な強化

当社グループの事業は、インターネット上でのサイト運営を中心としており、サービス提供に係るシステムを安全・安定に稼働させることが重要な課題であると認識しております。そのため、利用者数増加に伴う負荷分散や利用者満足度の向上を目的とした新規サービス・機能の開発等に備え、設備の先行投資を継続的に行ってまいります。

④ 多様な売買データの整備・拡充

当社グループが保有するネットオークション・ネットショッピングを中心とする約10年分の売買データは、分析・加工を経て当社グループユーザに利用されております。これらのデータは個人・法人を問わず、利用者の増加とともに、その利用方法も多岐に亘ってきております。当社グループではこれらのユーザニーズの多様化に応えられる分析ノウハウ・加工技術を加速度的に向上させるため、専門部署においてこれらのデータの整備を積極的に進めてまいります。

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算書
類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

(5) 主要な事業内容 (2020年9月30日現在)

事業区分	事業内容
在庫価値ソリューション	「オークファン (aucfan.com)」の運営 「タテンポガイド (ASPサービス)」の運営 「zaicoban」の運営
商品流通プラットフォーム	「NETSEA (BtoBマーケットプレイス)」の運営 「リバリューBtoBモール」の運営 「Otameshi」の運営 「オークファンスクール」の運営
インキュベーション	事業投資活動その他これに付随する事業

(6) 主要な営業所 (2020年9月30日現在)

① 当社

本 社	東京都品川区
-----	--------

② 子会社

株 式 会 社 S y n a B i z	本社：東京都品川区
	物流センター：埼玉県入間郡
	物流センター：千葉県野田市
株式会社スマートソーシング	本社：東京都品川区
株式会社ネットプライス	本社：東京都品川区
株式会社オークファンインキュベート	本社：東京都品川区
オークファンインキュベートファン ド1号投資事業有限責任組合	本社：東京都品川区

(7) 従業員の状況 (2020年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
在庫価値ソリューション	69名	2名増
商品流通プラットフォーム	52名	1名減
インキュベーション	2名	1名減
全社共通	17名	9名減
合計	140名	9名減

(注) 1. 従業員数は、役員を除いた就業員数であり、契約社員 (4名) を含み、派遣社員 (21名)、パートタイマー (13名) を含んでおりません。

2. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
89名	4名減	33.8歳	3.2年

(注) 従業員数は、役員を除いた就業員数であり、契約社員 (1名) を含み、派遣社員 (5名)、パートタイマー (2名) を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年9月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	680,022千円
株式会社三井住友銀行	603,345千円
株式会社三菱UFJ銀行	300,000千円
株式会社東日本銀行	186,664千円
株式会社りそな銀行	151,124千円
株式会社千葉銀行	133,332千円
三井住友信託銀行株式会社	100,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2020年9月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 25,000,000株

(2) 発行済株式の総数 10,539,400株

（注）新株予約権の行使により、発行済株式の総数は70,000株増加しております。

(3) 株主数 4,196名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数（株）	持 株 比 率（％）
武 永 修 一	4,106,800	39.79
S 1 7 3 株 式 会 社	950,000	9.20
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	514,200	4.98
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	425,000	4.12
株 式 会 社 S B I 証 券	192,509	1.86
JPMBL RE CREDIT SUISSE AG, SINGAPORE BRANCH COLL EQUITY	137,300	1.33
F P 成 長 支 援 A 号 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合 無 限 責 任 組 合 員 フ レ ン ド リ ー ・ パ ー ト ナ ー ズ 株 式 会 社	100,000	0.97
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	98,400	0.95
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 証 券 投 資 信 託 口 ）	98,300	0.95
オ ー ク フ ァ ン 役 員 持 株 会	73,800	0.71

- （注） 1. 当社は、自己株式を216,933株保有しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. S 173株式会社は、当社代表取締役社長である武永修一氏が全株式を保有する資産管理会社であります。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第11回新株予約権	第12回新株予約権
発行決議日		2016年 1 月20日	2016年 2 月29日
新株予約権の数		2,536個	2,504個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 253,600株 (新株予約権 1 個につき100株)	普通株式 250,400株 (新株予約権 1 個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権 1 個当たり 100円	新株予約権 1 個当たり 1,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり 65,400円	新株予約権 1 個当たり 66,200円
権利行使期間		2016年 2 月 4 日から 2026年 2 月 3 日まで	2018年 1 月 1 日から 2023年 3 月30日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 2
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 2,536個	新株予約権の数 2,504個
		目的となる株式数 253,600株	目的となる株式数 250,400株
		保有者数 1 名	保有者数 1 名
	社外取締役	新株予約権の数 0 個	新株予約権の数 0 個
		目的となる株式数 0 株	目的となる株式数 0 株
		保有者数 0 名	保有者数 0 名
	監査役	新株予約権の数 0 個	新株予約権の数 0 個
		目的となる株式数 0 株	目的となる株式数 0 株
		保有者数 0 名	保有者数 0 名

		第13回新株予約権	
発行決議日		2017年7月20日	
新株予約権の数		1,071個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 107,100株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 900円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 92,000円	
権利行使期間		2019年1月1日から 2024年8月20日まで	
行使の条件		(注) 3	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	1,071個
		目的となる株式数	107,100株
		保有者数	1名
	社外取締役	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株
		保有者数	0名
	監査役	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株
		保有者数	0名

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

① 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも本新株予約権の発行に係る取締役会決議日の直前営業日である2016年1月19日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である金634円（株式分割その他の合理的な範囲内で適切に行使価額を調整すべき場合にあっては、取締役会の決議により適切に調整された後の金額）に50%を乗じて得た価格を下回った場合には、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときは、この限りで

ない。

- i 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- ii 当社が法令又は金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- iii 当社が上場廃止、倒産その他本新株予約権の発行の日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- iv i から iii までに掲げる場合のほか、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数がその時における授權株式数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。

④ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(注) 2. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

① 新株予約権者は、次の i 又は ii に掲げる場合において、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を、当該場合に該当することとなった最初の期の有価証券報告書の提出の日の翌月 1 日から行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

i 2017年9月期から2019年9月期のうち、いずれかの期において当期純利益が475百万円以上である場合 70%

ii 2017年9月期から2021年9月期のうち、いずれかの期において当期純利益が700百万円以上である場合 100%

② ①における当期純利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合にあつては、連結損益計算書）における数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び本新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役会において定めるものとする。

③ 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員、執行役員、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数がその時における授權株式数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑥ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

- (注) 3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。
- ① 新株予約権者は、次の i、ii 又は iii に掲げる場合において、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を、当該場合に該当することとなった最初の期の有価証券報告書の提出の日の翌月 1 日から行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - i 2018年9月期から2020年9月期のうち、いずれかの期において経常利益が700百万円以上である場合 10%
 - ii 2018年9月期から2023年9月期のうち、いずれかの期において経常利益が1,000百万円以上である場合 80%
 - iii 2018年9月期から2023年9月期のうち、いずれかの期において経常利益が1,500百万円以上である場合 100%
 - ② ①における当期純利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合にあっては、連結損益計算書）における数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び本新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役会において定めるものとする。
 - ③ 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
 - ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数がその時における授權株式数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ⑥ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

招集と通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年9月30日現在）

会 社 に お け る 地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	武 永 修 一	株式会社スマートソーシング 代表取締役 株式会社SynaBiz 代表取締役 株式会社ネットプライス 代表取締役 株式会社オークファンインキュベート 取締役
取 締 役	海 老 根 智 仁	株式会社レジェンド・パートナーズ 取締役会長
取 締 役	嶋 聡	多摩大学 客員教授 株式会社ミクシィ 社外取締役 株式会社アイモバイル 社外取締役 ハンファソリューションズ株式会社 社外取締役
取 締 役	門 脇 英 晴	株式会社シーボン 社外取締役 総合警備保障株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	梶 尚 人	株式会社スマートソーシング 監査役 株式会社SynaBiz 監査役 株式会社ネットプライス 監査役
監 査 役	石 崎 信 明	中小企業診断士 株式会社グローバルキッズCOMPANY 社外監査役
監 査 役	渡 邊 清	弁護士（ひかり総合法律事務所 オブ・カウンセル）

- (注) 1. 取締役嶋聡氏及び取締役門脇英晴氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役梶尚人氏、監査役石崎信明氏及び監査役渡邊清氏は、社外監査役であります。
3. 監査役石崎信明氏は、上場企業の財務及び会計に関する業務を担当した経験があり、また中小企業診断士の資格を有する経営コンサルタントとして、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役嶋聡氏、取締役門脇英晴氏、監査役梶尚人氏、監査役石崎信明氏及び監査役渡邊清氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中の重要な兼職の異動について

- ①代表取締役社長武永修一氏は、2019年10月15日付で株式会社オークファンインキュベートの取締役に就任しております。
- ②代表取締役社長武永修一氏は、2020年9月29日付で株式会社AMBITIONの社外取締役（監査等委員）を辞任しております。
- ③取締役嶋聡氏は、2020年3月24日付でハンファソリューションズ株式会社の社外取締役に就任しております。
- ④監査役石崎信明氏は、2020年3月27日付で株式会社デジタルホールディングスの社外取締役（監査等委員）を退任しております。

(2) 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
大谷 寛	2019年12月20日	任期満了	弁理士（六本木通り特許事務所 代表弁理士） 当社 社外取締役
宮前 幸央	2019年12月20日	任期満了	当社 社外取締役

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取（うち社外取締役）役	6名 (4名)	30,210千円 (5,880千円)
監（うち社外監査役）役	3名 (3名)	12,840千円 (12,840千円)
合（うち社外役員）計	9名 (7名)	43,050千円 (18,720千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年1月24日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内とすることが決議されております。また、上記年額報酬の枠内で、2019年12月20日開催の第13回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額100,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2012年12月19日開催の定時株主総会において年額30,000千円以内とすることが決議されております。

3. 当事業年度末現在の人員数は、取締役4名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

③ 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役嶋聡氏は、多摩大学の客員教授であります。また、株式会社ミクシィ、株式会社アイモバイル及びハンファソリューションズ株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役門脇英晴氏は、株式会社シーボン及び総合警備保障株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

常勤監査役梶尚人氏は、株式会社スマートソーシング、株式会社SynaBiz及び株式会社ネットプライスの監査役であります。各兼職先はいずれも当社の連結子会社であります。

監査役石崎信明氏は、中小企業診断士の資格を有しており、株式会社グローバルキッズCOMPANYの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役渡邊清氏は、ひかり総合法律事務所オブ・カウンスルの弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 嶋 聡	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 門脇英晴	当事業年度において、2019年12月20日就任以降に開催された取締役会10回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役 梶 尚人	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 石崎信明	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 渡邊 清	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人アヴァンティア

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,800千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	37,200千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、前事業年度に係る監査に対する追加報酬1,400千円を含めています。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	12,169,900	流 動 負 債	2,877,441
現 金 及 び 預 金	2,704,994	買 掛 金	404,799
受取手形及び売掛金	1,529,069	短 期 借 入 金	1,133,332
営 業 投 資 有 価 証 券	7,292,436	1年内返済予定の長期借入金	337,108
商 品	261,439	未 払 法 人 税 等	396,748
仕 掛 品	314	未 払 金	405,191
貯 蔵 品	536	ポ イ ン ト 引 当 金	1,065
未 収 入 金	203,662	そ の 他	199,196
そ の 他	210,806	固 定 負 債	2,389,861
貸 倒 引 当 金	△33,359	長 期 借 入 金	698,409
固 定 資 産	1,213,044	繰 延 税 金 負 債	1,685,454
有 形 固 定 資 産	84,173	そ の 他	5,997
建 物	50,358	負 債 合 計	5,267,303
工 具、器 具 及 び 備 品	27,774	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	6,041	株 主 資 本	3,692,425
無 形 固 定 資 産	762,976	資 本 金	884,082
の れ ん	276,154	資 本 剰 余 金	854,922
ソ フ ト ウ エ ア	465,271	利 益 剰 余 金	2,156,591
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	19,740	自 己 株 式	△203,171
そ の 他	1,810	その他の包括利益累計額	4,410,224
投 資 そ の 他 の 資 産	365,894	その他有価証券評価差額金	4,410,224
長 期 貸 付 金	44,175	新 株 予 約 権	6,968
繰 延 税 金 資 産	163,619	非 支 配 株 主 持 分	6,023
そ の 他	158,099	純 資 産 合 計	8,115,641
資 産 合 計	13,382,944	負 債 純 資 産 合 計	13,382,944

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年10月 1 日から)
(2020年 9 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		7,874,480
売上原価		4,748,255
売上総利益		3,126,224
販売費及び一般管理費		2,305,339
営業利益		820,884
営業外収入		
受取利息	904	
助成金収入	665	
その他	5,159	6,729
営業外費用		
支払利息	8,809	
リース解除損	4,202	
控除対象外消費税	2,214	
その他	3,400	18,627
経常利益		808,986
特別利益		
新株予約権戻入益	92	92
特別損失		
減損損失	77,156	
固定資産売却損	859	
固定資産除却損	0	
賃貸借契約解約損	14,699	
関係会社整理損	1,463	94,178
税金等調整前当期純利益		714,900
法人税、住民税及び事業税	435,454	
法人税等調整額	△148,859	286,595
当期純利益		428,304
非支配株主に帰属する当期純損失		△387
親会社株主に帰属する当期純利益		428,692

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	10,126,007	流 動 負 債	2,098,155
現 金 及 び 預 金	1,998,222	買 掛 金	43,226
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	213,126	短 期 借 入 金	1,133,332
営 業 投 資 有 価 証 券	7,314,909	1年内返済予定の長期借入金	322,746
仕 掛 品	10,523	リ ー ス 債 務	1,757
貯 蔵 品	464	未 払 金	157,043
前 払 費 用	90,837	未 払 費 用	2,963
立 替 金	736,443	未 払 法 人 税 等	345,687
未 収 入 金	3,805	未 払 消 費 税 等	10,928
短 期 貸 付 金	9,965	前 受 金	70,731
そ の 他	5,515	預 り 金	6,850
貸 倒 引 当 金	△257,806	ポ イ ン ト 引 当 金	1,065
固 定 資 産	1,970,926	そ の 他	1,823
有 形 固 定 資 産	76,615	固 定 負 債	2,392,139
建 物	49,635	長 期 借 入 金	698,409
工 具 、 器 具 及 び 備 品	21,112	繰 延 税 金 負 債	1,685,970
リ ー ス 資 産	5,867	リ ー ス 債 務	5,997
無 形 固 定 資 産	264,172	そ の 他	1,762
商 標 権	1,370	負 債 合 計	4,490,294
ソ フ ト ウ エ ア	253,270	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	9,531	株 主 資 本	3,189,961
そ の 他	0	資 本 金	884,082
投 資 そ の 他 の 資 産	1,630,138	資 本 剰 余 金	887,845
関 係 会 社 株 式	1,444,553	資 本 準 備 金	883,952
長 期 貸 付 金	44,175	そ の 他 資 本 剰 余 金	3,893
敷 金	140,279	利 益 剰 余 金	1,621,204
そ の 他	1,129	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,621,204
資 産 合 計	12,096,934	繰 越 利 益 剰 余 金	1,621,204
		自 己 株 式	△203,171
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,409,708
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,409,708
		新 株 予 約 権	6,968
		純 資 産 合 計	7,606,639
		負 債 純 資 産 合 計	12,096,934

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年10月 1 日から)
(2020年 9 月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高	3,644,795		
売上総利益	2,068,775		
販売費及び一般管理費	1,576,020		
営業利益	1,145,497		
営業外収益	430,522		
受取利息	7,529		
助成金の収入	665		
その他	1,433		9,628
営業外費用			
支払利息	8,470		
為替差損	334		
社債発行費	931		
控除対象外消費税	2,018		
その他	96		11,851
経常利益	11,851		
特別利益	428,299		
新株予約権戻入	92		92
特別損失			
減損損失	41,615		41,615
税引前当期純利益	386,775		
法人税、住民税及び事業税	384,391		
法人税等調整額	△186,239		198,152
当期純利益	188,623		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書			
		2020年11月24日	
株式会社オークファン			
取締役会 御中			
監査法人アヴァンティア			
東京都千代田区			
指 定 社 員	公認会計士	木 村 直 人	㊞
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	藤 田 憲 三	㊞
業 務 執 行 社 員			
監査意見			
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オークファンの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。			
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オークファン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。			
監査意見の根拠			
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。			
連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任			
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。			

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。 監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。 連結計算書類の監査における監査人の責任 監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。 ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。 ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。 ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。 ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。 ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
--

招集と通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書		2020年11月24日
株式会社オークファン 取締役会 御中		
監査法人アヴァンティア 東京都千代田区		
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	木 村 直 人 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	藤 田 憲 三 ㊞
監査意見 当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オークファンの2019年10月1日から2020年9月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。 当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。 監査意見の根拠 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。 計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。 監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。		

招集と通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集と通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年11月26日

株式会社オークファン 監査役会

常 勤 社 外 監 査 役 梶 尚 人 ㊞

社 外 監 査 役 石 崎 信 明 ㊞

社 外 監 査 役 渡 邊 清 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役4名選任の件
取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	たけなが しゅういち 武 永 修 一 (1978年5月14日)	2004 年 4 月 株式会社デファクトスタンダード 代表取締役 就任 2007 年 6 月 当社 代表取締役 就任（現任） 2014 年 9 月 株式会社AMBITION 社外取締役 就任 2014 年11月 グランドデザイン株式会社 取締役 就任 2015 年 7 月 株式会社 NETSEA（現：株式会社 SynaBiz） 代表取締役 就任（現任） 2015 年 9 月 株式会社AMBITION 社外取締役（監査等委員） 就任 2016 年 4 月 株式会社デジファン 取締役 就任 2016 年 7 月 株式会社スマートソーシング 取締役 就任 2016 年12月 株式会社スマートソーシング 代表取締役 就任（現任） 2017 年12月 株式会社ネットプライス 取締役 就任 2018 年 3 月 株式会社ネットプライス 代表取締役 就任（現任） 2019 年10月 株式会社オークファンインキュベート 取締役 就任（現任）	4,106,800株

招集と通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
2	えびね ともひと 海老根 智 仁 (1967年8月30日)	1991 年 4 月 株式会社大広 入社 1999 年 9 月 株式会社オプト（現：株式会社デジタルホールディングス） 入社 2001 年 1 月 同社 代表取締役COO 就任 2006 年 1 月 同社 代表取締役CEO 就任 2007 年11月 株式会社トライステージ 取締役 就任 2008 年 3 月 株式会社オプト（現：株式会社デジタルホールディングス） 代表取締役社長CEO 就任 2009 年 3 月 同社 取締役会長 就任 2010 年 3 月 株式会社モブキャスト（現：株式会社モブキャストホールディングス） 取締役 就任 2014 年 3 月 株式会社レジェンド・パートナーズ 代表取締役会長 就任 2014 年 4 月 株式会社モブキャスト（現：株式会社モブキャストホールディングス） 取締役 経営企画室 最高顧問 就任 2015 年 7 月 同社 取締役 社長室 最高顧問 就任 2015 年 9 月 株式会社レジェンド・パートナーズ 取締役会長 就任（現任） 2016 年 4 月 HOMMA, Inc. 取締役 就任（現任） 2018 年12月 当社 取締役 就任（現任） 2019 年 6 月 NES株式会社 取締役 就任（現任）	2,800株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3	しま 嶋 (1958年4月25日)	1986 年 4 月 財団法人松下政経塾（現：公益財団法人松 下政経塾） 卒塾 1996 年10月 衆議院議員 当選 以後 3 期連続当選 2005 年11月 ソフトバンク株式会社（現：ソフトバンク グループ株式会社） 社長室長 就任 2007 年 4 月 サイバー大学 客員教授 就任 2007 年 4 月 東洋大学経済学部 非常勤講師 就任 2011 年 7 月 自然エネルギー協議会 事務局長代行 2011 年 7 月 指定都市自然エネルギー協議会 事務局長 代行 2011 年 7 月 公益財団法人東日本大震災復興支援財団 評議員 2011 年 7 月 公益財団法人自然エネルギー財団 理事 2012 年 9 月 Clean Energy Asia LLC Member of the board of directors 就任 2014 年 4 月 ソフトバンク株式会社（現：ソフトバンク グループ株式会社） 顧問 就任 2014 年 4 月 ソフトバンクモバイル株式会社（現：ソフ トバンク株式会社） 特別顧問 就任 2014 年 9 月 多摩大学 非常勤講師 就任 2015 年 4 月 多摩大学 客員教授 就任（現任） 2017 年 6 月 株式会社ミクシィ 社外取締役 就任（現 任） 2017 年12月 当社 社外取締役 就任（現任） 2018 年10月 株式会社アイモバイル 社外取締役 就任 （現任） 2020 年 3 月 ハンファソリューションズ株式会社 社外 取締役 就任（現任）	—

招集と通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
4	かど わき ひで はる 門 脇 英 晴 (1944年6月20日)	1968 年 4 月 株式会社三井銀行（現：株式会社三井住友銀行）入行 2001 年 4 月 株式会社三井住友銀行 代表取締役専務取締役兼専務執行役員 2002 年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役専務取締役 2003 年 6 月 同社 代表取締役副社長 2003 年 6 月 相模鉄道株式会社 監査役 2004 年 6 月 三井物産株式会社 監査役 2004 年 6 月 株式会社日本総合研究所 理事長 2007 年 6 月 三井化学株式会社 監査役 2008 年 6 月 株式会社日本総合研究所 特別顧問・シニアフェロー（現任） 2018 年 6 月 株式会社シーボン 社外取締役（現任） 2018 年 6 月 総合警備保障株式会社 社外取締役（現任） 2019 年12月 当社 社外取締役 就任（現任）	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 嶋聡氏及び門脇英晴氏は、社外取締役候補者であります。
3. (1) 嶋聡氏は、衆議院議員としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (2) 門脇英晴氏は、長年にわたる大手金融機関等における経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 嶋聡氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 門脇英晴氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は、嶋聡氏及び門脇英晴氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、嶋聡氏及び門脇英晴氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	かじ 尚 人 (1960年3月31日)	1990年1月 日本合成ゴム株式会社（現：JSR株式会社） 入社 1997年9月 日本タンデムコンピューターズ株式会社（現：日本ヒューレット・パッカード株式会社） 入社 管理部契約管理担当マネージャー 1998年1月 コンパックコンピュータ株式会社（現：日本ヒューレット・パッカード株式会社） 入社 法務部マネージャー 1999年6月 株式会社ディレク・ティービー 入社 総務・法務部法務課長 2000年3月 株式会社ファーストリテイリング 入社 管理部法務チームリーダー 2002年9月 株式会社アトラス 入社 AM事業本部 中国担当ゼネラル・マネージャー 2004年11月 AIGエジソン生命保険株式会社（現：ジブラルタ生命保険株式会社） 入社 コンプライアンス本部法務課長 2006年2月 デル株式会社 入社 コントラクト・マネジメント・ディレクター 2007年6月 株式会社ヒガ・インダストリーズ（現：株式会社ドミノ・ピザジャパン） 監査役 就任 2011年8月 当社 社外監査役 就任 2013年12月 合同会社西友 入社 コンプライアンス本部 ダイレクター 2016年12月 当社 常勤監査役 就任（現任） 2016年12月 株式会社SynaBiz 監査役 就任（現任）	—

招集と通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の 株 式 数
1	梶 尚 人 (1960年3月31日)	2016年12月 株式会社スマートソーシング 監査役 就 任 (現任) 2016年12月 株式会社デジファン 監査役 就任 2017年12月 株式会社ネットプライス 監査役 就任 (現 任)	—
2	渡 邊 清 (1956年9月23日)	1985年10月 司法試験 合格 1988年 3 月 司法修習 (第40期) 修了 1988年 4 月 東京地方検察庁刑事部 検事 任官 その後、各地方検察庁等 勤務 2005年 4 月 広島地方検察庁 総務部長 就任 2007年 4 月 東京高等検察庁刑事部 検事 就任 2008年 4 月 前橋地方検察庁 高崎支部長 就任 2010年 4 月 東京高等検察庁刑事部 検事 就任 2011年 4 月 広島高等検察庁 総務部長 就任 2011年 4 月 広島修道大学法科大学院 非常勤講師 就 任 2013年 4 月 東京高等検察庁刑事部 検事 就任 2013年 8 月 横浜地方検察庁 相模原支部長 就任 2013年 4 月 広島高等検察庁 公安部長 就任 2016年 3 月 検事 退官 2016年 4 月 弁護士登録 (東京弁護士会)、清風法律事 務所 2017年12月 当社 社外監査役 就任 (現任) 2018年 4 月 ひかり総合法律事務所 オブ・カウンセ ル 就任 (現任)	—

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社の地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	※ まつもと たけし 松本 武 (1984年8月5日)	2007年12月 あずさ監査法人（現：有限責任 あずさ監査法人）入所 2016年7月 株式会社KPMG FAS 入社（現任）	—

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、梶尚人氏及び渡邊清氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、松本武氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 梶尚人氏、渡邊清氏及び松本武氏は、社外監査役候補者であります。
5. (1) 梶尚人氏を社外監査役候補者とした理由は、国際的な大手企業の法務・コンプライアンス部門における業務経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
- (2) 渡邊清氏を社外監査役候補者とした理由は、検察官としての業務経験及び弁護士資格を有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去において直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
- (3) 松本武氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士資格及び監査法人等における業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見のほか、その豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去において直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
6. 梶尚人氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
7. 渡邊清氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
8. 当社は、梶尚人氏及び渡邊清氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、松本武氏は、独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
9. 松本武氏は、株式会社KPMG FASの社員ですが、2020年12月22日をもって退職予定であります。

以上

招集と通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

メ ㇗

[illegible]

メ 毛

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal dashed lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a guide for handwriting practice. There are no other markings or text on the page.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都品川区上大崎二丁目13番30号
株式会社オークファン
本社会議室（oak meguro 3階）
TEL 03（6809）0951



交通ご案内：ＪＲ山手線・東急目黒線、地下鉄南北線・三田線の目黒駅より徒歩５分
※駐車場の数に限りがございますので公共交通機関をご利用ください。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。